

日介支専協第7-0164号  
令和7年5月19日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴口 里則  
[公 印 省 略]

## 介護支援専門員・相談支援専門員への処遇改善を要望する 署名活動・決議書について（依頼）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護保険制度や障害福祉サービスにおいては、介護職員等処遇改善加算、障害福祉人材確保・職場改善等事業において処遇改善のための給付が行われており、介護・障害福祉の現場における賃上げの財源として非常に重要な仕組みになっています。

しかしながら、ケアマネジメントにより相談支援を行う居宅介護支援事業所や地域包括支援センターおよび障害者の計画相談支援事業所等は、これら処遇改善のための給付対象となっておらず、人材確保もままならない実態となっています。

そのような実態を踏まえ、このたび当協会は、日本相談支援専門員協会と連名で、介護支援専門員・相談支援専門員が、人材確保・職場環境改善のための処遇改善に係る給付対象となるよう要望するため、署名活動を行うことといたしました。

また、貴支部におかれましては、「処遇改善の給付を求める」決議もしていただきたく存じます。集まった署名と決議書にて、厚生労働大臣に申し入れを行う予定です。

つきましては、下記のとおり、貴支部の会員の皆様にも署名活動・決議の賛同につきまして、にご協力賜りたくお願い申し上げます。

なお、署名活動につきましては、当協会ホームページやメールマガジン、Facebookページ等にも掲載いたしますので、周知につきましても併せてお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当：佐藤里美・松嶋春子・田鎖ゆうき  
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp

## 記

### 1. 決議書文について

処遇改善の給付を求める決議をしていただきますようお願いいたします。決議に賛同いただける場合は、令和7年6月20日(金)までに、E-mail(soumuka@jcma.or.jp)にて団体名、代表者名を記入のうえ、決議文書をお送りください。

### 2. 署名活動について

#### 1) 署名方法：別紙の署名用紙または、オンライン署名にて収集いたします。

会員の皆様のみならず、ご家族や職場の皆さま、周囲の方々にも署名活動への協力のお声かけをお願いします。

#### 2) 署名用紙の場合

- ・別紙の署名用紙（1枚につき10名記入いただけます）を印刷のうえ、ご活用ください。
- ・締切り：令和7年6月20日(金)必着
- ・送付方法：各支部事務局にて用紙をまとめていただき、当協会事務局あてに締切り日までに、別添の署名集計シートに合計数などを記載の上ご送付ください。

〈郵送の場合〉

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階  
一般社団法人日本介護支援専門員協会事務局あて

〈データの場合〉

PDF データでも受付いたします。署名用紙のデータは一括にまとめていただき、E-mail(soumuka@jcma.or.jp)にて送信ください。

#### 3) オンライン署名の場合

- ・以下の URL または二次元コードよりログインのうえ、必要事項を入力いただき、送信ください。

オンライン署名 URL:<https://forms.gle/rSmfWkSJHhKrZ9xF8> (Google フォーム)

- ・オンライン署名は、複数名ではなく、お一人ずつの署名となります。

- ・締め切り：令和7年6月20日(金)まで



#### 4) 署名にあたってのお願い等

- ・ご記入いただいた個人情報、本署名運動に係る業務以外には使用しません。
- ・当協会のホームページに掲載する署名用紙（紙媒体）の送付先は、各支部の事務局あてに送付いただくよう、広報させていただきます。
- ・ご本人の意思を確認したうえでの代筆は可能です（未成年者も可）。
- ・住所が同じであっても、一人一人住所をご記入ください。（「同上」や「〃」は不可）
- ・鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンを用いた記入は避けてください。
- ・介護支援専門員業務の公正・中立性を担保するため、居宅介護支援業務中の活動等はお控えいただくようお願いします。

以上